

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 1 回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会長、副会長の選出について（公開）
- (2) 部会の設置について（公開）
- (3) 部会員の選出について（公開）
- (4) 部会実施の報告について（平成 28 年度開催分）（公開）
- (5) 環境関連主要事業（平成 28 年度実績及び平成 29 年度計画）について（公開）
- (6) 新クリーンセンターの稼働に伴うプラスチック類等の分別品目変更について（公開）
- (7) その他（公開）

3 開催日時

平成 29 年 6 月 21 日（水）午後 2 時 00 分から午後 3 時 40 分まで

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委員：田村 三樹夫、濱 祐子、山縣 耕太郎、山本 敬一、高野 尚人、
矢頭 治、加藤 卓也、小池 作之、立入 スミエ、清水 庸右、
吉田 実、仁科 康秀、井部 辰男、小山 貞榮、鳴海 榮子、
青木 ユキ子

事務局：笠原自治・市民環境部長

環境保全課：瀧本課長、平野副課長、大島環境計画係長、

大堀主事、新保環境対策係長、細谷環境学習係長
生活環境課：山田課長、鋤柄副課長、齋藤副課長、永野主幹、
小酒井リサイクル推進係長、石田衛生環境係長、
久野施設整備係長、中津川施設管理係長、
中島汚泥処理係長、山本ごみ焼却係長
関係課：齋藤教育総務課学校給食係長、飯塚生活排水対策課推進係長、
小山都市整備課公園整備係長、北山農村振興課農産係主任、
増田農林水産整備課林業水産係主任、石平農政課農業振興係主事

8 発言の内容

(事務局)：ただ今から平成29年度第1回上越市環境政策審議会を開催する。議題に入る前に、今年度委員の改選があったため、就任いただいた皆様に委嘱状を交付させていただく。

(笠原部長)：(委嘱状交付、あいさつ)

(事務局)：本日の出席状況について報告させていただく。委員20名のうち、16名の出席である。次に、委員全員から一言ずつあいさつをお願いします。

～委員あいさつ～

(事務局)：続いて事務局、関係課の紹介をさせていただく。

～事務局、関係課の紹介～

また、本日の資料は、事前に配布しているもののほか、その差替えと本日配布の資料があるので確認いただきたい。

～資料1及び参考資料1,2に基づき審議会の設置について説明～

(1) 会長、副会長の選出について

(事務局)：それでは、会長・副会長の選出に入る。上越市環境政策審議会規則第2条第2項により「会長及び副会長は委員の互選により定める。」となっている。いかがとりはからうか。

(田村委員)：事務局案があれば提示を求める。

(瀧本課長)：会長は山縣委員、副会長は井部委員にお願いしたいと考えているが、どうか。

(委員一同)：異議なし

(事務局)：それでは、会長は山縣委員、副会長は井部委員をお願いします。

なお、これからの議事の進行については、会則に則り会長に願います。

(2) 部会の設置について

(山縣会長)： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただく。部会の設置について、事務局からの説明を求める。

(瀧本課長)： (資料2及び参考資料3に基づき説明)

(山縣会長)： ただいまの事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(委員一同)： 質問・意見なし

(山縣会長)： 異議なしのため、当審議会に環境マネジメントシステム部会を置くこととする。

(3) 部会員の選出について

(山縣会長)： 次に部会員の選出について、事務局案があれば、提示を求める。

(瀧本課長)： (事務局案を提示し、説明)

(山縣会長)： ただいまの事務局からの説明について、事務局案のとおり、部会員を指名してよいか。

(委員一同)： 異議なし

(山縣会長)： それでは、田村委員、高野委員、小池委員、吉田委員、鳴海委員、よろしく願います。部会長は田村委員に願います。

(4) 部会実施の報告について(平成28年度開催分)

(山縣会長)： 次に平成28年度部会実施の報告について、環境マネジメントシステム部会、田村部会長から報告を願います。

(田村部会長)： (資料3に基づき説明)

(山縣会長)： ただいまの田村部会長からの報告について質問・意見はないか。

(委員一同)： 質問・意見なし

(5) 環境関連主要事業(平成28年度実績及び平成29年度計画)について

(山縣会長)： 次に環境関連主要事業(平成28年度実績及び平成29年度計画)について、事務局から説明を求める。

(瀧本課長)： (資料4に基づき説明)

(山縣会長)： ただいまの事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(清水委員)： 資料4の2ページについて。生活環境の分野で市民一人当たりのごみの排出量実績をあげているが、平成34年の目標値を大幅に上回る実績である。大変すばらしいと思うが、数字の背景がわ

からないため、質問させていただく。これだけ立派な成果をあげているのであれば、目標値はこのままにしておくとしても、努力目標として「こんな形で下げていきます」という数値を検討されてもいいのではないかな、と感じた。数値だけみると、もっと努力できる余地があるのでないかと感じた。検討の一つの材料としてほしい。

(瀧本課長)： 目標値は、平成 26 年度に策定し、8 年間の計画で目標を定めている。現況年度までの推移をみて策定した数値である。説明の中で申し上げたが、毎年度それぞれ担当部署において数値目標を掲げて取り組んでいるものもある。大幅に目標達成したものもあるが、当初定めた目標値に向かって、当然前年度よりさらに良くしていく、改善していくような取り組みを進めている。また、平成 29 年度の実績を報告する中で、どういう風に取り組んだとか、市役所全体で PDCA サイクルを回しているの、JMS に基づく取組も含めて一生懸命取り組んでいければと考えている。

(山田課長)： 補足として、記載の数値は環境基本計画の数値だが、毎年度見直し、評価をして、次年度どうするのか、というようなことをしている。あくまで計画上の数値である。次の年の目標については、毎年定めている。

(山縣会長)： 先ほどの資料 2-2 では各年度ごとにチェックをしている数字がでており、目標設定していることと思う。他に質問はあるか。

(仁科委員)： 平成 28 年度の実績で、34 年度の目標を達成出来ているとなると、もう一度目標の見直しをして、次の目標を決めるのが普通であると思うが、その辺については用意しているのか。

(瀧本課長)： 環境基本計画の計画期間が 8 年間となっている。前期、後期という形で中間に検証しなければいけないと思っている。目標についてもどのようにしていくのか、明確にそれぞれ事業を進める中で、計画の目標値について、すでにクリアしているものが多くあるが、目標の示し方も考えさせていただきたい。今年度が計画策定から 3 年目である。4 年、中間期を迎えるに当たって検証をさせていただく。ただ、数値目標の計画の中で定めているので目標値の示し方については、検討して報告させていただく。

(山本委員)： イノシシの件について、具体的には電気柵で対応をしているのか。私が予想していた以上に、イノシシの数が増えている。そうすると、電気柵だけで対応できるのか疑問である。もっと根本的に対処する必要があるのではないかと感じている。山間地はか

なり電気柵をしているが、一度かかっても学習してしまう。野生動物は学習能力が高い。現在ではイノシシだけでなく、シカさえも入り込んでいる状況である。野外における大型獣が、もっともっと人の目にふれるようになる気がしている。私自身外に出ることが少なくなっている中で、外出するたびに出会っているということは、相当数増えていると感じている。

- (瀧本課長)： イノシシ対策については、毎年度、関係機関や猟友会で鳥獣対策の検討をする場を設けている。状況を確認して、推定の生息数がかかなり増えているという数値も出ている。農業部門、環境部門、新潟県、猟友会等関係機関を含めて全体で対策を考えていかなければならない。いただいたご意見をふまえ、引き続き対策を検討しながら進めていく。農作物のイノシシ被害については、担当者から補足説明をさせていただく。
- (新保係長)： 農作物のイノシシの被害対策については、農政課で各地域への電気柵設置を進めているところである。こちらは新たに被害のあったところに改めて追加で電気柵を設置しているが、イノシシの個体数が増えていること、もう一つは電気柵をしてもその場所から、隣の地区へ移動する部分があり、追いかけてこの状況である。市の有害鳥獣捕獲については、農作物被害防止協議会の委託のもので、こちらと合わせて昨年度から新潟県が新規で捕獲を進めるというものになっている。新潟県が、どれくらい効果があったかといった部分については、農作物、自然環境といったところに調査を進めているところである。新しい情報が入ったら皆さまにお知らせする。
- (井部副会長)： 今の質問に関連して、田んぼの用水の上流をイノシシが穴を掘ってつぶしてしまうため、用水がいなくなってしまう。そうすると、作物ができなくなってしまう。その結果、どんどん休耕地が増えている状況である。自然環境との調整をする時、鳥獣との対応をどうするのかもう一度整理をする必要があると考える。
- (山縣会長)： 大変難しい問題である。西日本の様子を見てみると非常に大変だと感じている。あの状況になる前になんとか対策をとってほしい。他に質問等はないか。
- (吉田委員)： 資料4の表をずっと見ているが、結果でまとめている。実際、各年度の活動において、具体的スケジュール表で活動しているか。
- (瀧本課長)： ここには示していないが、各課で年間のスケジュールを定めてそれに沿って事業の進捗管理をしている。

(吉田委員)： 目標達成、という項目があるのであれば、次の年度は更に高い目標を掲げて活動されているということか。

(瀧本課長)： そうである。事業の評価をして、また、予算に則って事業を進めているので、表のなかでも継続・拡充・廃止・新規という内容で見直しを反映している。

(山縣会長)： 先ほどの資料 2-2 では、平成 29 年度の実施目標、平成 30 年度の目標も示されている。平成 29 年度の四半期ごとの実施計画も示されているので、きめ細かい計画をたてて実施されている。ほかに質問・意見はないか。

(委員一同)： 質問・意見なし

(6) 新クリーンセンターの稼働に伴うプラスチック類等の分別品目変更について

(山縣会長)： 次に新クリーンセンターの稼働に伴うプラスチック類等の分別品目変更について、事務局から説明を求める。

(山田課長)： (資料 5 に基づき説明)

(山縣会長)： ただいまの事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(矢頭委員)： 見直し経緯について、2 番目の内容がよくわからない。平成 23 年度に策定した整備計画では、プラスチック類を「燃やせないごみ」のままとする、と書いてあるが、これは今年の変更をしないという決定をした、という理解でいいか。

(山田課長)： 平成 23 年度に施設の整備計画を組んだ。その際に、少し前に大幅に改正した分別区分がまだ浸透しきれていない段階で、ごみの分別区分を変えてしまうと、混乱をきたしかねないということで、平成 23 年度の時点では 3 年前に組み立てたごみの分別区分はそのままにしておく、ということであった。

(矢頭委員)： 新クリーンセンターが出来ても変わらないということか。

(山田課長)： そのとおりである。

(矢頭委員)： 文章がよくわからないので見直していただきたい。それから、燃やせないごみの変更の点について、リストを見るといずれもプラスチックのなかに金属が含まれているものが多いが、その取扱いはどうするのか。バケツにしても衣装ケースにしてもハンガー、ビデオテープにしても必ず金属がはいっている。どうするか。

(山田課長)： 現状のごみの分別区分においても、燃やせるごみの中にも若干異物が入っていても、燃やせるごみの成分が多い場合には入れていただく。何%金属が入っているものを燃やせないごみに入れて

くれ、という説明では市民にわかりづらい。極力、金属類を取り除いた上で燃やせるごみの中に入れていただきたい。大量に金属類を含んだものがクリーンセンターに持ち込まれる際に炉の損傷が大きいためである。説明については、概ね何%という市民にわかりづらい。がちがちになりすぎるとなんのための変更か、というところもある。そこについては、今後、考える。

(山縣会長)： 金属製品が含まれていても、外せば燃やせるごみとして出せることになる。面倒であるが作業をお願いするということでもよいのではないか。その他に意見等はないか。

(青木委員)： 住民説明会を行わないということだが、相当の混乱が出てくると思う。以前あった町内会単位での説明会はなかなか時間がかかるので必要ないかもしれないが、市民プラザ、公民館など、市全体をいくつかに分けて、その地区ごとに説明が必要ではないかと考える。懸念しているのは、プラスチック類が燃やせると言った時点で、プラスチック容器包装が板倉区の場合8%も入っている現状を見ると、資源としてリサイクルできるものを面倒だから燃やせるごみに入れてしまえ、という考え方をする人が出てくるかもしれないということ。市で目標を設定している家庭ごみの資源化率、これが今、目標達成でいい方向にいつているが、そこについても影響がでてくるのではないかと懸念している。せっかく資源になるものであるし、お金はかかるが、資源として有効活用が必要ではないかと考える。市内何か所かでの説明会開催を検討してほしい。

(山田課長)： 説明会の開催ということで、青木委員が言われたことについては内部でも検討してみた。例えば、13区であればそれぞれの総合事務所、コミュニティプラザを会場とすれば1か所、回数をどうするのか。また、合併前上越市の場合は、小学校区になるのか、地域協議会の範囲なのか、といった検討はしてみたが、説明時間が15分程度ということであったため開催をしないという考え方もあった。しかし、今ほどのご意見を参考にしながら検討していきたい。

(青木委員)： 市は「細かいところから大まかになるので、細かく説明する必要がない」と考えているのかもしれないが、ごみを出す当事者にとって、9年近くやってきている分別が変わるのは、大変な家庭の問題である。もう少し細かい目で考えていただきたい。

(加藤委員)： 新クリーンセンターは発電所も併設される。私自身、県外から

の転勤族なので上越へ来て一番分別で悩むのは、プラ製品とプラ容器包装についてどっちがどうなのか、理解するのに時間がかかる。転勤したばかりでは、ごみの分別を熟知するための勉強はしない。なんとなく理解するまでに時間がかかって混乱をする。今回の燃やせないごみを、プラ製品については燃やせるごみに転換するのはありがたいことである。今ほどの青木委員のご意見と関連するのだが、プラスチック製品が燃えるごみでいいのであれば、プラ容器包装も燃やせるごみでいいのではないかと、という発想が当然出るものだと考える。リサイクルの啓蒙が必要だと考える。ただ、発電所として電気に変えていくとなればサーマルリサイクルという考え方もあり、燃やすことが一つのリサイクル、プラ容器包装のままリサイクルをすること、メリット、デメリットどちらがどうか、という思いもある。そのあたりを整理すると課題がクリアになると考える。

(山田課長)： 新クリーンセンターについては、ごみ発電の機能を備えており、売電収入として予算上通年で約2億円を見込んでいる。今年度は10月1日から稼働なのでその半分、1億円の歳入を確保できると考えている。容器包装リサイクル法という法律がありメリット、デメリットを整理した上で説明会を開催する際はお話させていただく。資源の分別を引き続きやっていくのか、なぜやっていくのか、といった理由も説明をさせていただく。

(清水委員)： 生活環境と環境保全は車の両輪だと思う。表裏一体の関係であり、お互いを補完し合っていく関係。いずれ、分別の変更について市民に対してリリースする時がくる。それが2月とか3月とか言われているが、そのときは、これはこれでいいのだが、市民の生活、あるいは環境保全にとって、いかにいい方向をめざしているかということ、もっと市として積極的にPRした方がよい。たとえば、資料見て感じたことは、破碎処理がなくなること、最終処分場に持っていく量が少なくなること、そうすると、最終処分場の延命化ができる。また、そこまでいく車の二酸化炭素排出量が削減できる。一見、市民にとって関係ないようだが、市として市民に啓発していかなければいけない。嫌でも、わかってもえなくても啓発していかなければいけない。そういう機会にこういったものをとらえるといったことが大事。この記事の特集の中で、市民生活にきらきら輝いているのだ、という、コストもかかっていることから、そういうPRの場にされてもいいのではない

か。

(山田課長)： 周知にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、行っていきたい。

(濱 委員)： 4月1日から実施ということで2月、3月の広報で周知するという話だが、もう少し早めに市民に少しずつ浸透させたほうがわかりやすいのではないか。また、4月1日から変わるということでバケツ、CD、ビデオテープには金属があるものもある。どうしても、間違えて出す場合に、町内のごみ置き場から持って行ってもらえない。周知がされないと、町内に置いていかれるごみが出てくる。猶予期間についてはどのように考えているか。

(山田課長)： 周知の時期は、あまり早すぎると忘れられてしまうという心配をしている一方で、あまり急だと市民の皆様には迷惑がかかる。町内の担当の方も混乱すると考えているので、2月1日ということで考えていた。今の意見を踏まえて、周知の時期については検討していきたい。

(吉田委員)： ごみの分別について、町内も分別がおかしくてごみを置いていかれて各町内会の役員が苦勞していると思うが、その中でルールが変わるということであれば、丁寧な説明をやはり心掛けていただきたい。特に、途中で話があったが、金属とプラスチックが混ざったものをいかにすればプラスチックだけにできるか、そういったもののノウハウ。それから、ハンガーであれば針金入りのハンガーはダメだが、プラスチック製であればよい等もう少し丁寧に言わないと、中々理解していただけないと思う。もしやるなら、以前にも行ったモデル地区を設定し、みんなわかったかどうかを確認したうえで実施してみてもどうか。その結果、説明会の開催が必要か不要かを判断できるのではないか。

(山田課長)： モデル地区を設定して説明、検証ということになるとスケジュール的に厳しいが、持ち帰って検討させていただく。

(山縣会長)： 資料では板倉区のごみを使用としているので、板倉区がモデル地区になりえるのではないか。

(山田課長)： 資料では、板倉のごみを使って測定し、実態が数字としてこんな形で出てきている。それらも含めたうえで周知方法や、分別区分がよいのかを今、検討している。

(山縣会長)： 生活に密着するのでたくさんのご意見をいただいた。確かにある意味で、ごみの出し方が煩雑・複雑、難しくなるところがあるのできちんと周知してほしい。その時に、市からなぜ分別をしなくてはいけないのか、という背景をきちんと説明していただける

と、分別のモチベーションも上がる。今回の分別についての説明は頭だしであり、未確定な部分もあるので実施までに再度検討されるか。

(山田課長)： 本日いただいた意見を持ち帰って検討し、分別の品目の内容、分ける方法、周知のスケジュールについて組立をさせていただく。9月の下旬に、再度事務局案を示してご意見をいただければと考えている。

(山縣会長)： 9月の下旬には具体的内容を示していただけると思うのでご意見いただければと思う。他に質問・意見はあるか。

(委員一同)： 質問・意見なし

(7) その他

(山縣会長)： 続いて、その他に移るが事務局から何かあるか。

(事務局)： 事務局からは、本日配布した資料についてご説明をさせていただく。

(大島係長)： (当日配布資料に基づき説明)

(山縣会長)： 今ほどの説明について、質問・意見はあるか。国の方の統計値に合わせて数値を変更し、パーセンテージ、目標については変更がない、ということ。

(委員一同)： 質問・意見なし

(山縣会長)： ありがとうございます。他に事務局からあれば報告を求める。

(事務局)： 本日の会議の中で時間がない等により発言できなかった質問・意見等があった場合、本日配布した「意見照会シート」にご記入のうえ、事務局に提出いただきたい。また、次回の審議会は9月下旬開催を予定している。また、環境マネジメントシステム部会については、8月下旬開催を予定している。

(山縣会長)： 以上で審議会を終了させていただく。ご協力に感謝する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-5111（内線 1553）

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。